

# 玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号  
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和7年3月17日(月)	学 科	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法、合図
第2日目	令和7年3月18日(火)	学 科	9:00~12:10 13:00~15:30	玉掛けに必要な力学他 (15:30以降に学科試験)
第3日目	令和7年3月19日(水) 又は令和7年3月21日(金)	実 技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (16:30以降に実技試験)

## 2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可(来客用駐車場)
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 (先着順 受講者15人以下の場合、実技2日目は中止となります)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 ・申込書郵送の場合、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

## 3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 (2日目午前の受講が免除されます)

## 4. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)	1,430	28,930 (26,180)	
会 員 外				

# 玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号  
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和7年4月17日(木)	学 科	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法、合図
第2日目	令和7年4月18日(金)	学 科	9:00~12:10 13:00~15:30	玉掛けに必要な力学他 (15:30以降に学科試験)
第3日目	令和7年4月22日(火) 又は令和7年4月23日(水)	実 技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (16:30以降に実技試験)

## 2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可(来客用駐車場)
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 (先着順 受講者15人以下の場合、実技2日目は中止となります)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 ・申込書郵送の場合、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

## 3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 (2日目午前の受講が免除されます)

## 4. 受講料(税込)

単位:円

	受 講 料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)		1,430	28,930 (26,180)
会 員 外				

※印欄は、記入しないでください。

受講希望日	月 日 ~ 日 実施分		※受付番号		
ふりがな 氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲んでください) 有 / 無				
					併記を希望する氏名又は通称
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生			
現住所 ※下記(注)3に記載の本人確認書類が必要です	〒	—	協会 確認者印	※担 当者	印
	TEL	( )	携帯TEL	( )	印
勤務先	事業場名	TEL ( )		FAX ( )	
	所在地	部課名		担当者名	
郵送	受講票・修了証の送付先 <input type="checkbox"/> 勤務先住所 <input type="checkbox"/> 受講者住所				
領収書	いずれかに○してください <input type="checkbox"/> 必要(宛名) ( ) <input type="checkbox"/> 不要				
申込日	令和 年 月 日				

奈良労働局長登録教習機関

公益社団法人 奈良県労働基準協会 殿

〒630-8113 奈良市法蓮町163番地の1  
TEL : 0742-36-2040

銀行送金の場合  
南都銀行 大宮支店  
普通預金 No. 3 2 2 1 1 6  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

- (注) 1. 太枠内は必ず記入してください。  
 2. 氏名・現住所は、楷書で正確に記入してください。なお、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲んでください。併記を希望される場合には、希望される氏名又は通称を記入してください。  
 3. 申込時、受講者本人確認のため現住所記載の①運転免許証(写)②健康保険証(写)③マイナンバーカード(表面のみ)(写)④在留カード(写)のいずれか一つを持参(郵送の場合、同封)してください。  
 4. 旧姓を使用した氏名の併記を希望される場合、戸籍謄本もしくは抄本のほか、旧姓を併記した住民票、運転免許証(写)等を持参(郵送の場合、同封)してください。なお、通称の併記を希望される場合は、住民票又はそれに類する証明書を持参(郵送の場合、同封)してください。  
 5. 運転免許証(写)・戸籍謄本等のお預かりした確認書類は、返却いたしません。当協会の責任において破棄いたします。  
 6. 貼付の写真が修了証に使用されます。  
 申請前6ヶ月以内に撮影したもので、脱帽、無背景で鮮明なものにしてください。

【重要】 受講日の変更、キャンセルは講習の4営業日前までに連絡があった場合のみ対応いたします。それ以降の変更、受講料の返金是对应できません。講習当日の欠席、早退、遅刻は失格となり、受講料の返金、日程変更はできません。

本申込用紙に記載されている内容は、講習事業以外の目的では一切使用いたしません。

